

## 第 12 回 富山県地域年金事業運営調整会議

<p>司会者 (馬場副所長)</p>	<p>只今から、「第 12 回富山県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。本日は、ご多忙の中、本調整会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます日本年金機構富山年金事務所副所長の馬場でございます。</p> <p>はじめに、委員の皆様へ、長年、委員を務められました、林富山大学准教授におかれましては、本年 1 月、突然の訃報連絡をいただきご逝去されたことをお伝えいたします。</p> <p>これまでのご活躍を悼み謹んでお悔やみ申し上げます。</p> <p>なお、後任には、富山大学 伊藤教授をご推薦いただいております。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、日本年金機構本部 中部地域部運営グループ長の奥田よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>奥田 G 長</p>	<p>日本年金機構中部地域部運営グループ長の奥田と申します。</p> <p>本日、地域部長の藤井が都合により欠席となりますので、代理で出席させていただきますいております。よろしく願いいたします。</p> <p>本日はご多忙の中、富山県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私共の円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、富山県の地域年金展開事業の詳細な実績等につきましては、この後、担当より報告いたしますが、私からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況や当機構の主な組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要について報告いたします。</p> <p>当機構が行っております事業の規模を申し上げますと、年金制度を適用しております被保険者の総数は約 6,800 万人であり、徴収しております保険料の総額は年間約 40 兆円、保険料を納めていただいている方は、被保険者の約 99 パーセントとなっております。</p> <p>また、年金の受給権者は約 4,400 万人、総支給額は約 53 兆円でございます。</p> <p>まさに、年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけるかと思えます。</p> <p>令和 6 年は、令和元年度から始まりまして、5 年間に及ぶ第三期中期目標期間を終え、第四期中期目標期間を迎える年に当たります。本年の組織目標は、更なる高みへの挑戦、信頼され続ける組織のためにとすることとしました。</p> <p>国民の皆さまから信頼され続ける組織であるために、当機構は、現状に満足することなく、更なる高みを目指していかなければならない、そういう想いを込めたものでございます。</p> <p>ここからは、組織目標の実現に向けた重点取組施策としまして、3 点をご紹介します。</p> <p>まず、1 点目ですが、基幹業務の着実な推進として、国民年金におきましては、現年度納付率の 13 年連続の向上と最終納付率の 80% 台の持続的向上、</p>

厚生年金保険におきましては、更なる適用の適正化に向けた加入指導及び事業所調査の実施と、収納率の更なる向上、年金給付におきましては正確な年金給付に向けた体制の強化を進めてまいります。

2点目は、デジタル化への積極的な対応でございます。オンライン事業所年金情報サービスの拡充や、老齢年金請求書の簡易な電子申請を可能とするサービスを新たに開始する等、各種サービスの機能拡充や利用促進を進めることで、お客様の利便性向上を図り、更なるオンラインサービスの推進に努めてまいります。

3点目は、全チャンネルを連動させた効果的・効率的なサービスの構築でございます。

お客様チャンネルについては、対面・電話といったリアルチャンネルと、各種オンラインサービス等のネットチャンネルがあります。これらのお客様チャンネルを総合的に企画・管理する体制を設け、利用しやすくわかりやすいお客様サービスを実現するため、それらの再編を早期に検討・実施していきたいと考えております。

続きまして、地域年金展開事業の取組状況でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年層の皆様に制度理解を深めていただくことは、わたくしども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年層向けの年金セミナーを実施しているところでございます。

令和5年度上期におきましては、教育機関における対面開催に加え、WEB会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で929回、令和4年度上期は810回開催し、約3万6千人、令和4年度上期は約3万4千人の学生・生徒の皆様に受講いただきました。今後も、教育機関のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいります。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な取り組みの一つでございます。

令和4年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増、職域型年金委員が約7,200人増と、大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に努めました。

令和5年度においても、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図っております。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民の皆さまにご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、この後の議事にて、富山県の取り組み状況等につきまして、報

<p>司会者 (馬場副所長)</p>	<p>告いたしますので、ぜひ、忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事次第に従い議事を進めてまいります、会議終了予定は、午後 4 時頃を予定しておりますので、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、お手元に配付しております資料の確認をいたしますので、ご確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 座席表</li> <li>○ 富山県地域年金事業運営調整会議委員名簿</li> <li>【資料 1】 富山県地域年金事業運営調整会議設置要綱</li> <li>【資料 2】 富山県地域年金事業運営調整会議運営要領</li> <li>【資料 3】 第 12 回富山県地域年金事業運営調整会議（資料）</li> <li>【資料 4】 年金セミナー アンケート集計結果について</li> <li>〔参考資料〕 ○知っておきたい年金のはなし(スライド版) <ul style="list-style-type: none"> <li>○知っておきたい年金のはなし</li> <li>○「わたしと年金」エッセイ入賞作品集</li> <li>○退職後の年金手続きガイド</li> <li>○年次報告書 2022</li> </ul> </li> </ul> <p>不足している方はいらっしゃいませんか。不足している場合は挙手をお願いします。</p> <p>それでは、お配りした「富山県地域年金事業運営調整会議委員名簿」をご覧ください。</p> <p>この運営調整会議の委員の任期は、設置要綱第 3 条第 2 項により 2 年と定められております。現在、令和 7 年 3 月 31 日まで委嘱をさせていただいておりますが、事務局から改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>五十音順に紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>本日は、お忙しい中、当運営調整会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。富山年金事務所副所長の和田出と申します。</p> <p>令和 7 年 3 月 31 日までの任期として、委嘱させていただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>富山県社会保険労務士会 顧問 池田 悦子 様 富山大学学術研究部人文科学系 教授 伊藤 智樹 様 富山県都市国民年金事務研究協議会 砺波市役所市民課課長 大西 立子 様 大西様は本日所用にてご欠席のため、代理として市民課国保年金係の井林 春香様にご出席いただいております。</p> <p>富山県教育委員会県立学校課 主幹・高校教育係長 北村 宜也 様 北村様は本日所用にて欠席です。</p> <p>富山県年金受給者協会 常務理事 坂木 正雄 様 坂木様は本日所用にて欠席です。</p>

	<p>北日本放送(株)経営管理部 部長 高田 亮二 様 高田様は後程お見えになります。</p> <p>富山県社会保険協会 常務理事 長永 好市 様 全国健康保険協会富山支部 企画総務部 部長 中澤 昭博 様 中澤様は本日所用にて欠席のため、代理として業務部長の金澤 俊明様にご出席いただいております。</p> <p>富山県社会保険委員会連合会 会長 西村 博邦 様 厚生労働省東海北陸厚生局 年金調整課 課長 松尾 辰二 様 松尾様は本日所用にて欠席のため、代理として 年金調整課課長補佐の原 啓子 様にご出席いただいております。</p> <p>以上、委員の皆様を紹介させていただきました。</p>
<p>司会者 (馬場副所長)</p>	<p>当運営調整会議を構成する関係機関及び関係団体として、ただいま 2 名の欠席により、10 名中 8 名の参加を確認いたしましたのでご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、日本年金機構の出席者をご紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本年金機構中部地域部運営グループ長の奥田です。</li> <li>○日本年金機構富山年金事務所長の金川です。</li> <li>○日本年金機構高岡年金事務所長の中村です。</li> <li>○日本年金機構魚津年金事務所長の吉岡です。</li> <li>○日本年金機構砺波年金事務所長の中山です。</li> </ul> <p>そして、事務局の和田出と馬場です。本日は、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>続きまして、委員長を選出を行いたいと思います。</p> <p>設置要綱第 4 条第 1 項において、当会議に委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定めるとありますので、委員長の自薦、他薦、推薦等ご意見はありますか。</p> <p>自薦、他薦等ご意見がありませんでしたので、事務局として富山大学 学術研究部人文科学系 教授の「伊藤 智樹」様を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご承認いただける委員は、拍手をお願いいたします。</p> <p>承認をいただきましたので、「伊藤 智樹」様に委員長をお願いすることといたします。</p> <p>では、設置要綱第 5 条第 1 項により委員長に議長をお願いすることとなりますので「伊藤委員長」議長をお願いいたします。</p>
<p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>それでは、ご指名ですので議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速、議事に移りたいと思いますが、本日の会議の進行につきましては、事務局から資料等の説明ののち、随時、ご質問やご意見、あるいは助言等の発言をいただきますが、最後にもう一度、全体をとおしてご意見等をいただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事の（１）及び（２）について、事務局から説明をしてくだ</p>

事務局  
(和田出副所長)

さい。

それでは、資料3「第12回 富山県地域年金事業運営調整会議（資料）」を基に説明させていただきます。

資料2ページから3ページに地域年金展開事業の概要を載せております。

はじめに2ページをご覧ください。まず、「地域年金展開事業」とは、どういった事業かといいますと、公的年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けることを目的として、地域・教育・企業等の様々な場において、地域に根ざした制度の普及活動事業でございます。

その事業内容につきましては、図の中央の青色の部分に記載の内容となります。①ポスターの貼付、チラシ・リーフレットの配布、②年金制度説明会、③年金セミナー、④出張年金相談会、⑤地域年金事業運営調整会議、⑥ねんきん月間・年金の日における各種取組、⑦「わたしと年金」エッセイなどがございます。

続いて左側赤枠の部分をご覧ください。今ほどの事業を取り組むにあたりまして、日本年金機構の組織内においては、各年金事務所が、機構本部や、富山県においては、愛知県にあります大曾根地域代表年金事務所と連携し業務にあたっています。協力者として、「地域との橋渡し役である地域型年金委員」や「企業との橋渡し役である職域型年金委員」がいらっしゃいます。

年金委員の皆様においては、地域や企業において啓発、相談、助言などの活動を行っていただいています。また、その活動の活性化のために、年金機構としましては必要な情報提供や活動資料の充実等、サポート体制の強化に努めているところでございます。

また、上部緑色の枠のところをご覧ください。地域のネットワークとして、地方厚生局、労働局、ハローワーク、教育委員会、自治体、企業や教育機関、社会保険協会や社会保険委員会、受給者協会、全国健康保険協会、社会保険労務士会等、様々な地域のネットワークと協力連携のうえ事業を展開しています。

続きまして3ページをご覧ください。

先ほど申し上げました事業に対する主な取組内容について記載してあります。

大きく5つの事業に区分しています。

まず、地域連携事業につきましては、市町村、事業所、関係機関の事務担当者や従業員向けの年金制度説明会の実施や機構が行う事業の周知依頼となります。

年金セミナー事業につきましては、大学、専門学校、高校など各種学校での年金セミナーの実施や大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設となります。

地域相談事業につきましては、年金事務所から遠方の地域住民のニーズに応えるための出張年金相談等の実施となります。

年金委員活動支援事業につきましては、年金委員を対象とした研修会の開催や各種冊子、チラシ等、委員活動に役立つ情報の提供になります。

地域年金事業運営調整会議につきましては、本日の会議のことになります。地域年金事業運営調整会議要領にもお示ししていますが、1年に1回、年金

<p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>事務局が行う事業に対し有識者、関係機関の委員の皆様から、ご意見・助言等を行っていただく会議でございます。</p> <p>続きまして、4ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度の事業計画でございます。(事業計画読み上げ)</p> <p>ここまで、地域展開事業の概要、令和5年度の事業計画についてご説明いたしました。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。</p> <p>特に無いようでしたら引き続き事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>それでは、令和5年度の「地域年金展開事業」取組実績について説明いたします。資料は5ページをご覧ください。</p> <p>まずは、「地域連携事業」についてです。</p> <p>① 市町村・ハローワーク、関係団体等との連携による周知・啓発活動についてになります。</p> <p>市町村職員担当者向け研修会等につきましては、各年金事務所とも表に記載のとおり順調に実施することができました。ハローワークにおける年金制度説明会については、富山年金事務所においては、職員が定期的にハローワーク富山へ出向き、雇用保険説明会において、年金制度説明として、退職後の年金手続き等の説明を行っています。また、県内の他の年金事務所においては、管内ハローワーク職員に協力を依頼し、退職後の年金手続き等の資料の配付を行っていただいています。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>税務署との連携についてとなります。</p> <p>年金機構では、お客様の行政手続きの負担軽減や利便性向上のために、事業所・個人それぞれのお客様のニーズに応じたオンラインサービス実現に向けた取組を推進しています。また、個人のお客様に対するオンラインサービスとして、年末調整や確定申告に必要な年金通知書の電子データをマイナポータルで受け取ることができる電子送付サービスについて、幅広くお客様に周知するために、富山税務署と高岡税務署へチラシを持参のうえ周知・広報の依頼を行いました。</p> <p>なお、魚津、砺波税務署についても、資料に記載していませんが、電子送付サービスのチラシを送付し、周知・広報依頼を行っています。</p> <p>続いて、その他関係団体等との連携についてです。</p> <p>こちらは、全国社会保険委員会連合会が主催する退職間近の方を対象とした年金シニアライフセミナーについて記載しております。毎年、実施しておりまして、今年度においても富山会場、高岡会場の2会場で開催することができました。</p> <p>このセミナーにおいては年金機構職員による「年金制度の説明」と全国社会保険委員会連合会から派遣される講師による「生きがいとライフプラン」についての2部構成で実施しており、毎年好評を得ています。なお、参加者の募集にあたっては、県内の職域型年金委員にご案内をお送りし、事業所内において、セミナー周知のご協力をいただいています。</p>

なお、次年度以降についてですが、全国社会保険委員会連合会から、コロナが5類へ移行されたことにより、6年度以降、講師派遣には最低20人以上の参加者が必要であると連絡がありました。そのため、高岡会場が例年10名を少し超える参加人数となっていることから、高岡会場を富山会場に吸収し、県内1カ所で開催することとしています。

続いて7ページをご覧ください。

地域連携事業の②として「年金委員を活用した周知・啓発」についてになります。こちらは、記載のとおり、各年金事務所とも年金委員へ制度に関するチラシやポスターなどを送付し周知依頼を行いました。

次に③市町村担当者向け情報誌「かけはし」の配布になります。

こちらの情報誌は、機構本部から国民年金保険料や年金給付に関する手続きや記載方法等詳細に記載されています。また、機構本部からの情報に加え、各地域の必要な情報も交えながら、年6回、奇数月に発行し市町村担当職員へ提供しています。

続いて8ページをご覧ください。

④社労士会への年金制度説明会についてです。

実施については資料のとおりとなりますが、富山年金事務所においては社労士会より動画配信も併せて行っていただいています。

続いて⑤事業所に対する制度説明会の実施についてです。

5年度は新規適用事業所説明会の他、算定基礎届事務説明会を令和元年度以来、4年ぶりに開催いたしました。なお、魚津年金事務所では新入社員向け年金制度説明会も開催しております。

続いて9ページをご覧ください。

オンラインでの新規適用事業所説明会の実施方法等について記載しています。

オンラインでの説明会については、富山年金事務所が先行し令和4年2月より実施しています。現在は、高岡年金事務所が令和5年2月より、魚津年金事務所が令和5年11月より実施をしています。

実施にあたっては、資料2行目の後半から記載していますが、協会けんぽ富山支部と連携し、1回につき90分の説明会としています。

資料右下の写真が説明会の模様になります。

日本年金機構においては、情報セキュリティの関係から、説明会で使用する資料をインターネット専用端末に保存できないため、インターネットに接続されていない端末からモニターに出力し、出力したモニター画面をカメラで撮影し配信を行っています。

また、事業所へは、画面の見えづらい場合等にも対応できるよう、紙で印刷した資料を事前に送付も行っていきます。

資料10ページをご覧ください。オンライン実施による新適説明会のアンケート結果を掲載しております。

右側の音声、映像について赤色の「聞きにくい」、「見にくい」について、昨年度、音声が16.7%だったのに対し今年度は6.7%、映像については、昨年度25.0%だったのに対し、今年度は6.7%まで改善いたしました。改善理由としましては、以前は、インターネットに接続されていないパソコンからモニターに写すカメラと講師を写すカメラの2台を準備し、カメラを切り替えながらインターネットパソコンより配信を行っていたため、カメラ切り替

	<p>えの際に音声トラブルが生じていました。そのためカメラ1台を固定し、モニターと講師を一緒に映す形に変更したことから、改善できたものと思慮しています。</p> <p>また、資料左下の講師の説明についてですが、緑色のわかりやすい以上が昨年度は25.0%でしたが、今年度は40.0%まで改善いたしました。</p> <p>更に向上するよう、講師を務める職員については、リハーサル等を行い、複数の職員がチェックするなど、引き続き講師のスキルアップを図ってまいります。</p> <p>なお、これまで、オンラインによる説明会については、年金事務所の事業評価の対象となっていた関係もあり、各年金事務所それぞれで実施してきましたが、現在は評価方法が変更されていますので、次年度以降においては、開催時期等を統一し、県内全域一斉配信を行う方向で進めてまいりたいと考えています。</p> <p>ここまで、地域連携事業についてご説明いたしました。</p>
<p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。</p>
<p>長永委員</p>	<p>確認になりますが、資料5ページの市町村職員担当者向け研修について、高岡の参加人数が3名と少ないですが、新任担当者への制度説明会ということであれば、人数はこれくらいかと納得しましたが、魚津事務所においては、同じく新任担当者への制度説明会として32名ということですが、新任担当者の数が少し多いと思いました。資料の確認ということで発言させていただきました。</p>
<p>吉岡所長</p>	<p>魚津事務所は他の事務所と違って8市町村あります。回数は5回で、実施方法は、2回に分けたものが一つ、更に2回に分けたものが一つ、そして1回で実施したものとなります。市役所によっては、新任ではないが人事異動がなく引き続きの方も参加希望のところは、ご参加いただきながら実施していますので、5回32名の人数ということでございます。</p>
<p>西村委員</p>	<p>一般論として申し上げます。税務署や年金事務所もそうですが、チラシやリーフレットを配ったとよく言われます。行政機関の皆様方によく言うのですが、ただチラシを配ったことで周知しましたよ、国民の皆さん分かっていますねと思われるところが非常に強いです。</p> <p>配布されたことに対して効果があったのかどうか検証の仕方が少ないと思います。行政の皆さんそうですが検証していただきたい。</p> <p>また、現在、ねんきんネットなど、新しい手法がいろいろありますが、利用者数は把握されていますか。特に年金を受け取る年代になってくると自分の年金がどれくらいもらえるのか、ねんきんネットではなく、その他のインターネットで検索したとき非常に困るのが、入社当時から退職するまでの平均月収で計算されるところが、入社した当時所得が低いはずなのに、最終的なところでの月収×40年で計算されているところが多いです。そうすると、実際もらえる額よりも非常に高い金額が出てきます。年金事務所が出してい</p>

<p>金川所長</p>	<p>るものではありませんが、その他のインターネット検索では、そのような計算の仕方がしてあります。それだけもらえるのかと思ったら、金額が実際と違います。その辺の差異が非常にあります。このことについて皆さまから、それは違うという指導が必要ではないかと思いますが、機構として、先程の検証の話と併せできることはありますか。</p> <p>まさしく西村委員の言われるとおり、チラシ、リーフレットを配っただけで満足しているのではないかという意見ごもっともだと思います。</p> <p>実際に、手に取っていただいてそれが効果的に活用されているかどうかについて検証はされているかという、まさしく検証されていないのではないかと思います。こういったところも併せて、今後、活動の中でただ単に配るだけではなく、効果の検証もされていくような形のものを取り入れていきたいと思います。</p> <p>また、ねんきんネットの加入者数については、1000 万人を超えたという話もありますが、最終的なところでの平均月収で見込が出されているのではないかというのは、おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>夫婦共働きの方もいれば、単身で働いている方などもいらっしゃいます。給料の高い方や低い方もいらっしゃいます。その方々が間違えないような形のモデルをいくつかこちらの方で用意しなければならぬだろうと思っております。こういった問題点につきましては、本部等に上申していきたいと思っております。見込額の計算の件につきましては、基本的には、皆さま方が年金を受け取られる前に年金事務所の方に見込確認ということで、予約を取っていただき、確認していただくことしかできないのかなと思います。</p>
<p>西村委員</p>	<p>この話は池田委員が詳しいと思いますが、ねんきんネットについて各企業が従業員の皆さんに加入してくださいというよりも、インターネットでどれくらいの年金になるのか見る方が早いことから、そちらを皆さん見られますが、その時に出てくるミスマッチというか、先程の 40 年間の平均月収で計算されるのが一番早いからだろうと思いますが、その計算だと実際の金額と違うという話が出てきてしまいます。</p>
<p>池田委員</p>	<p>50 歳以上の方には、ハガキ形式のねんきん定期便が、毎年誕生月に届きますが、本人から分からないと聞かれることが多いです。字が細かいということもあり、一般の方が見ると本当に見づらいと思います。もっと見やすいような工夫ができればと思います。</p>
<p>西村委員</p>	<p>もっとくだけた話をすると、年金 10 万、いや 20 万ほしいねと思ったとき、インターネットで見ると、年金何十万受け取れるときは、こんなモデルだよと出せるのでしょうか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>技術的に難しいですが、ねんきん定期便に、平均標準報酬額（平成 15 年 4 月以降）などのデータがあれば、自分の一生の給料はいくらで、今の年金額はいくらということがわかれば納得できると思います。あと勤続年数が大きく影響するので、見込額がこういう計算で、あなたの見込額はこうですよと、そういった簡単に確認できる資料があればすごくわかりやすいと思います。</p>

	<p>それと、5 ページのハローワーク主催の雇用保険説明会において、年金制度説明会を週 1 回開催で年間 56 回となっていますが、1 回あたりの説明時間はどれくらいかわかりますか。</p>
<p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>説明の時間は 10 分程度です。</p>
<p>池田委員</p>	<p>そのときに 1 号の種別変更の届書などの資料とかお渡しされているわけでしょうか。</p>
<p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>資格取得届の用紙や保険料納付に関する口座振替申出書、免除申請書などになります。</p>
<p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>私からも 1 点よろしいでしょうか。</p>
	<p>9 ページの新規適用事業所説明会の真ん中、情報セキュリティの関係から、説明会で使用するインターネット専用端末に保存できないため、インターネット非接続端末から PC モニターに出力し、出力した PC モニター画面をマイク付きカメラで撮影し配信を行っている。この部分ですが、素人的な観点から申しますと、説明会用の資料は特に個人情報にふれるものでもなく、著作権に配慮すべき性質のものでもないし、むしろオープンにし、多くの方の目にふれてほしいものではないかと思いますが、それを何故、インターネット専用端末に入れてはいけないのだろうかかと、疑問に思いました。</p> <p>それがどういう問題かという、インターネット動画全盛の時代にあって、あまりにも迂回的なやり方で一風変わったやり方にどうしても見えてしまいます。どうしてわざわざモニターに出力したものを、カメラにとって、そんなことをしないといけないのか、素朴にそう思います。</p> <p>アンケートを見ると、映像・音声についての満足度がそんなに悪くないので、今回に関しては問題とは思いませんが、これをずっと続けていくのかというふうに感じてしまいました。</p> <p>その点いかがでしょうか。</p>
<p>金川所長</p>	<p>日本年金機構におきましては、情報セキュリティの観点ということですが、一度、情報の流出という問題がありまして、私共内部で使っているパソコンと外部を完全にシャットダウンしています。私共で作成したデータを、インターネットと繋がるパソコンに移し替えることができないための苦肉の策になります。それで、私共の内部にあるデータを画像で映して、それをインターネットに繋がるパソコンで映し配信しているのが現状です。</p> <p>今後もずっと続けるしかないというのが現状でございます。</p>
<p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>広報用の資料を一律そのように扱うのがどうなのかと率直に疑問に思いましたが、おそらくそういったご事情があつてのことだと想像しておりました。</p>
<p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>他に質問がないようでしたら、事務局より説明を続けてください。</p> <p>続いて「年金セミナー事業」の取組状況になります。11 ページから 13 ページ上段までが「年金セミナー」「エッセイ」募集に向けたアプローチ状況とな</p>

ります。また、13 ページ下段から 15 ページに実施結果を記載してあります。

まず、11 ページをご覧ください。右側に記載のとおり、前年度より、毎年秋に行っていた、年金セミナー実施の協力依頼を 3 月にアプローチを行っています。その結果、5 年度においても上期 3 校において継続して実施することができました。また、従来から実施している教育機関に対し関連校についても実施依頼を行ったところ、協力いただけることができ、新たに 2 校増やすことができました。

今後も、早期にセミナー開催の依頼を行い、実施校の増加に努めてまいります。

ここで、資料 4 の「年金セミナーアンケート結果」をご覧ください。

1 ページめくっていただき、3 ページをご覧ください。まず、セミナー受講前とセミナー受講後で年金のイメージがどう変わったかというアンケート結果になります。セミナー受講前は「まあ良い」以上の評価は 40.0%に留まっていますが、セミナー受講後は 80.5%と大きく改善されています。一方で約 20%の方がまだイメージが良くない結果となっています。

続いて 4 ページをご覧ください。説明時間の長さですが、セミナーにより時間は異なりますが、高校であれば 50 分ほどになります。アンケート結果は記載のとおり 80.5%の方が「ちょうど良い」との回答をいただいている一方、17.5%の方が「長い」と感じています。また、「資料の内容」や「講師（動画）の説明」についても約 20%の方からは高評価をいただけていない結果となっていますので、説明内容や表現の仕方など、まだまだ工夫が必要であると考えています。

5 ページをご覧ください。「詳しく説明してほしい内容」について、「あり」と回答されている方が 6%ですが、その内容で多いのは、「公的年金は破綻しない」「保険料の免除制度」、そして、「世代と世代の支え合い」の内容となっています。

6 ページから 7 ページについては「各項目の理解度」と「年金制度の必要性」についてのアンケート結果となっています、6 ページの 20 歳になったら国民年金に加入すること、3 種類の給付制度があること、保険料の納付は国民の義務であることについては、92%～94%の方が理解できたとの回答となっていますが、世代と世代の支え合いについては、90%を下回っています。

7 ページは、年金制度の必要性についてとなりますが、11%の方が必要でないと回答しています。特に将来の年金が不安であるとの回答が多くなっています。

8 ページから 9 ページについては、いただいた「ご意見・ご感想」となっています。「年金について詳しく知ることができた」等のご意見が多い中、「難しい」「将来自分たちがもらえるか分からない」といった意見もいただいています。

資料 3 にお戻りいただきまして 14 ページをご覧ください。下段に「年金セミナーの講師育成」という項目を載せています。

写真にあるのは 8 月に中部地域部管内の新人構員が愛知県にあります大曽根地域代表年金事務所に集まり、意見交換会の中での、年金セミナーの練習風景になります。

年金事務所では、このように様々な場面でセミナー講師育成に向けた取組を進めています。

15 ページをご覧ください。「わたしと年金」エッセイの応募結果となります。全国としては令和 5 年度に 1,609 件の応募がありました。令和 4 年度に比べると、400 名ほど減少しています。富山県としては応募件数が令和 3 年度 1 件、令和 4 年度 3 件ありましたが、5 年度は残念ながら、応募者はいらっしゃいませんでした。

エッセイ募集については、上期、年金セミナー実施校にエッセイについて併せて依頼することはもちろんですが、エッセイ応募締め切り後、秋以降に年金セミナーを実施した学校に対しましても、来年度以降協力いただけるよう、働きかけを行っていきたく考えています。

16 ページから 19 ページにかけては、令和 5 年度の厚生労働大臣表彰を受賞したエッセイを掲載しましたので、のちほどご一読いただければと思います。続いて 20 ページをご覧ください。

第 5 回「年金動画・ポスターコンテスト」についてとなります。

こちらは、厚生労働省において行っているものですが、次世代を担う若い皆さまと一緒に年金について考えることを目的として、令和元年度から実施しており、今年度で 5 回目となります。

募集は、グラフィック・ポスター部門とショート動画部門があり、それぞれ小・中学生の部と高校生以上の一般の部に分かれています。

今回、グラフィック・ポスター部門（高校生以上の部）において、日本年金機構理事長賞として、富山県で初めて富山県立北部高等学校 2 年生の吉田向日葵さんが受賞されることが決定され、12 月 19 日に同学校において、表彰式を行い、富山年金事務所金川所長より表彰状を授与いたしました。

資料中央に掲載しているポスターが受賞作品になります。

作品は、「ねんきんネット」がスマホ一つでこんなことまでできちゃうのと題して、記載されている内容は、年金記録の確認、年金見込額の確認、電子版ねんきん定期便の確認、年金の支払い通知書の確認、国民年金保険料の通知書の確認、電子版被保険者記録照会回答票の確認、ねんきんネットによる追納等可能月数と金額の確認、通知書のデータをマイナポータルで受け取る設定の 8 項目になります。

なお、表彰式には、新聞社 2 社、取材に来所され、翌日の朝刊に記事として載せていただきました。

また、記者から、吉田さんに対してインタビューがあり、今回の受賞作品について、心掛けた点を教えてくださいのとの質問に対し、吉田さんは、年金に関して、スマホで知ることができる内容が多いことを、みなさんにも共感してもらえるようにデザインしました。と回答していました。

また、どういったことを感じ取ってもらえたら良いと思っていますかとの質問に対しては、「ねんきんネット」を知らない人に知ってほしいことと、存在は知っているけど、どういったことができるのか内容を知らない人には、もっと詳しく知ってほしいと思いますと回答していました。

すごくしっかりしていて大変うれしく思いましたし、こういった若い方が増えるよう、今後も創意工夫しながら、地域年金展開事業に取り組んでいきたいと思っています。

ここまで、年金セミナー事業についてご説明させていただきました。

議長 (伊藤委員長)	<p>ここまでの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。</p>
西村委員	<p>年金セミナーのアンケート結果ですが、7ページ目の年金制度の必要性のところで、大半の方が必要だと思いますことは大変結構なことですが、気にかかるところが、必要でないという中で、8名の方が将来の年金が不安だと回答しています。中身としては、祖父母が年金で賄えていないから、今のままでは、人口のバランス的に将来自分たちがもらえるか分からないと回答されています。セミナーの時に何か不安を煽るような説明はされていないと思いますが、問題となってくるのが、国民年金なのか厚生年金なのかということもあると思いますが、どのような説明をされているのでしょうか。</p>
金川所長	<p>また、8名の方がどんな思いで必要ないと思われたのか分かっていますか。</p> <p>説明させていただきます。</p> <p>まず年金セミナーの説明の中には、この祖父母の方々が年金で賄えてないという話とか、あと人口のバランスという話については、説明内容に入っていないので、あくまでも自分の主観的な考えでこういうふうに思っておられるのかなと感じ取っています。</p> <p>年金セミナーにつきましては、年金は世代と世代の支え合いで今納めているものは、今受け取っていただいている方々に、将来自分たちが受け取ることになるものは、将来の若い方たちが掛けている分で受け取るんだよという話をさせていただいております。</p> <p>その中には税金も半分補われていますとの話もさせていただいております。</p> <p>将来みなさんが保険料だけではなく税金もきちんと納めてもらわないと、年金受け取れないよという話も含め、説明させていただいております。</p> <p>そういった意味で将来の年金が不安というのは、私の考えでは、自分のおじいちゃん、おばあちゃんの年金生活や、人口のバランス、少子化という問題点などで、不安になっているというふうに思います。</p>
西村委員	<p>やはりメディアで、年金制度は崩壊するのではないかとばかり言われると、本当にメディア対策というか、いろんな方々に対して、年金制度は大丈夫だよと一番近いところの年金事務所などが、地域のメディアの方々に訴えていく必要があるのではないのでしょうか。中央の在京の放送局や新聞社に動いていただくのが一番良いと思いますが、在京の方は、年金は破綻するといった内容が多いので、地元の地域からそうではないという空気をなんとか作っていただきたいと思います。</p>
長永委員	<p>資料 11 ページ、年金セミナー・エッセイアプローチ状況、13 ページ中段から年金セミナー実施と書いてある部分です。年金セミナー・エッセイアプローチ状況というのは、エッセイの依頼も含めたアプローチ状況と考えてよろしいでしょうか。</p>
金川所長	<p>おっしゃるとおりです。前段の 11 ページから 13 ページ上段までにかけては、年金事務所の職員が年金セミナー及びエッセイのアプローチとして、</p>

長永委員	<p>各学校に訪問等したもの、後半の 13 ページ中段から 14 ページ上段までの年金セミナー実施というのは、実際にセミナーを実施したものになります。</p> <p>そういうことであれば、11 ページの富山の高等学校 20 校に対して、セミナーあるいはエッセイに関してアプローチを行いました。その結果として、13 ページの富山の場合は、今のところ高校 1 校の 52 名に対しセミナーを実施し、今後は 2 月にもう 1 校実施する予定であるということですね。</p> <p>コロナ等の関係で、運営調整会議もしばらく実施していませんでしたが、やはりコロナ禍において、年金セミナーの対象校が減ってしまったという状況はあるのでしょうか。</p>
金川所長	<p>そうですね、基本的には、何年間かコロナの状況から対面で開催できていないところがありました。</p> <p>年間を通して各行政の方から、こういったセミナー関係の依頼が各学校にかなり入っているようで、特に 2 月、3 月が多いようです。</p> <p>こちらから依頼に行くと、他の行政から来ているからご遠慮願いたいといった話も出ていますが、こちらとしましては、将来的に 20 歳になったら国民年金、就職すれば厚生年金という話の中で、一生に 1 回は聞いておかなければならない話だよということで、セミナー開催を依頼しているのが現状でございます。</p> <p>今後もそういった形で、増やしていけるようにアプローチしていきたいと思っております。</p>
金澤業務部長	<p>13 ページの年金セミナーの実施状況についてですが、高等学校は参加人数がかなり多いですが、大学は、参加人数が 30 名を切っているという状況です。</p> <p>こういったところの参加人数を増やしていくという考えはお持ちでしょうか。</p>
金川所長	<p>おっしゃるとおり、大学につきましては、毎年富山大学さん等にご協力いただき対面で実施しています。また、今後、大学に国民年金の納付相談会という形で、20 歳になられた方々に対し、学生納付特例申請をすれば、実際に納めていなくても保障ができますので、学生納付特例申請を今後、大学や短大などに推奨していきたいと思っております。</p> <p>併せてそういった活動をしている中で、西村委員からよく言われますが、メディアをもっとよく使ってやってほしいという話もあるものですから、県内の報道機関 8 社～9 社程度ありますので、そういったところに年金セミナーや納付相談会、本日の調整会議の実施についても、各社回って依頼しております。</p> <p>今までは、メディア対応の部分が弱かったのかなと思っておりますので、今後、もう少し強くプッシュしていきたいと考えております。</p>
西村委員	<p>そこは大事な話だと思います。大学でもこのような形で年金の必要性について懇切丁寧に説明していますよということを、周知、広報しながら、参加人数を増やしていけるように、何回でも繰り返しやるというのが大事なことです。</p>

<p>長永委員</p>	<p>せっかく、北日本放送さんもおいでになりますので、どう利用されるのかというのが大事な話だろうと思います。新聞社も同様、みんなのためになる広報というのは非常に大事なことだと思います。</p> <p>悪い広報をされたら困りますが、年金は大切ですよという広報をしてなんとか盛り上げていただければと思います。</p> <p>地元の新聞紙の自社来訪の欄に、所長さんや副所長さんが来訪した記事が載っていたのを何度かみかけました。以前はそういったことがありませんでしたが、今は、マスコミの方にはかなり協力依頼を行っている気がしていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>金川所長</p>	<p>今年度は遅まきながら、県庁の中に広報のための投げ込みという依頼もありますが、それだけではなく、実際に各社回ってこういったことをやっていますよというのを直接お話させていただき、お越しいただくよう、お願いしているのが現状です。</p> <p>いろいろ能登半島地震などの記事が豊富にあるものですから、なかなか、とっかかりが難しいのかなと思いますが、一つずつやっついていかないと広まっついていかないと思いますので、今後も継続していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>西村委員</p>	<p>年金制度は老後の一番大事な制度だと思っています。</p> <p>ところが、以前の未納問題から、どうも社会保険庁時代の年金に対して非常にマイナスイメージがついて、いまだにそれが払拭されていないような気がしてなりません。日本年金機構になって、年金制度は大事な制度ですよとしっかり言っているわりに、データもれがあったり、不祥事が起きたりすると、そこをメディアの方たちは突っ込んでこられます。マイナスイメージばかり言っていますけど、そこを何とか上向きにする努力を皆さんにしてほしいと思います。</p>
<p>池田委員</p>	<p>年金セミナーの実施については、魚津管轄ですごく頑張っていらっしゃると思います。高校が4校、受講数が147名と320名です。何か特別な取り組みをしているのでしょうか。</p>
<p>吉岡所長</p>	<p>取り組みとしては、特に魚津だけ違うことをやっているのではなく、文書で依頼し、電話で依頼してというところですか。</p> <p>コロナの間に実施しなかった学校もありましたが、そこが今年度は、4年ぶりに開催し、対面で実施させていただいたところもありましたので、数が多いのかもしれませんが、とりわけ何か魚津だけ違う取り組みをしたということではないです。</p>
<p>池田委員 議長 (伊藤委員長)</p>	<p>今後も頑張ってください。</p> <p>この年金セミナーというのは、先日、馬場さんにお越しいただいたものでしょうか。私が緊急に対応させていただきましたが、本来的には、人数がもう少し多いのですが、今年は事情があって28名でしたが、来年度は数字がも</p>

事務局  
(和田出副所長)

う少し、変わると思います。ただ、授業の中でとなると、なかなか限界があって、全学の大学生に聞かせるチャンスとなると、授業だけではなく、違う時間を使い、相談会という方が確かに良いと思います。

それから、北日本新聞の記者が来ておられまして、翌日に記事にもしていただきました。

そういうメディア対応の努力もされているなと思いました。

最後にリクエストも込めてなんですが、持ってこられたパソコンがちょっと古いのではないかと感じました。今でいうと HDMI ケーブルというのがあって、その端子がついているパソコンというのが、もはや標準で、D-sub ピンという音声を別々に出すパソコンというのが、もはや過去のものとなっていて、受け入れる側の施設の AV 機器の操作が面倒ですし、HDMI があるということで、どんどん消えていくと思いますので、そろそろリニューアルをご検討いただいた方が良いのではないかというふうに感じました。

他にないようでしたら、事務局より引き続き説明をお願いします。

続いて「地域相談事業」についてとなります。21 ページ、22 ページをご覧ください。出張年金相談についての実施結果となります。

市町村連携による出張年金相談会では、計画どおり、1 月末現在で、110 回開催し、昨年度より 39 名多い 1,072 名の相談となりました。

来年度も継続して実施していきませんが、6 年度、機構本部より利用者数の少ない会場について調整依頼があり、市町村と調整した結果、氷見商工会議所と射水市役所の 2 か所を廃止することとなりました。

22 ページ下段に記載の、大学構内における出張年金相談につきましては、4 年度までは、高岡年金事務所のみで開催となっていました。5 年度は、富山年金事務所において、富山大学の協力を得まして、先月、納付相談会を開催することができました。次年度以降も継続して実施していきたいと考えていますが、今回、参加人数が 5 名と少なかったことから、開催時期の見直しや複数回の実施が可能かどうか学校側と調整を行い、相談件数の増加を図っていきたいと考えています。

続いて、「年金委員活動支援事業」についてです。23 ページをご覧ください。

① 年金委員への研修、情報提供となります。

地域型年金委員の研修については、令和 4 年度より、オンラインを活用し実施しています。

5 年度は、富山、高岡、魚津、砺波の年金事務所に設けた各会場を、機構内で繋げている、TV 会議システムにより実施する方法と、ご自宅でも視聴できるようにオンラインでの参加方法も加え実施しました。

年金委員のみなさんからは、オンラインによる研修の実施を求める声がありますので、6 年度以降も引き続きオンラインを活用した研修会を計画してまいります。

また、23 ページ下段に記載のとおり、地域型年金委員については、富山地区、魚津地区、高岡・砺波合同地区に分け、半期に一度、連絡会を開催し必要な情報の提供や意見交換を行いました。

24 ページをご覧ください。こちらは、日本年金機構本部より配信している全国年金委員研修会についてとなります。5 年度は、機構本部よりオンライン

による実施に加え、各都道府県代表の年金委員が東京に参集し受講する方式の2つの方式で実施しました。

なお、東京参集型は各県職域型1名、地域型1名の計2名の参加で2日間の実施となりました。

続いて25ページをご覧ください。地域型年金委員向け情報誌「年金委員だより」の送付についてです。地域型年金委員への活動支援として四半期に一度、春号、夏号、秋号、冬号として「年金委員だより」を送付し、制度改革や出張相談開設日の案内等、委員活動を行ううえで必要な情報のご案内をしています。

26ページをご覧ください。職域型年金委員に対する集合型の研修会の開催や参考図書への配付状況になります。職域型年金委員については、県内の社会保険委員会と連携のうえ支援事業を実施しています。

27ページをご覧ください。このページは職域型年金委員向け研修会のうちオンラインを活用した研修会の実施についてとなります。

職域型年金委員研修については、社会保険委員会や協会けんぽ富山支部、富山労働局とも連携し、4年度よりオンラインを活用し、県内全域に配信しています。今年度においても、9月には協会けんぽ富山支部が実施した「健康づくりセミナー」に参加させてもらい、年金制度についての研修を行いました。また、2月には、年金事務所、協会けんぽ富山支部、富山労働局による研修会を実施し、参加人数は308名と多くの方に参加いただくことができました。

なお、研修会の実施方法としましては、会場参加に加えオンライン及び後日動画視聴も可能とした3種類の方法で実施いたしました。

また、後日動画視聴については、当日、会場に参加された方やオンラインで視聴された方にも、繰り返し視聴できるよう、案内をいたしました。

オンライン及び後日動画視聴については、申込者が多く次年度以降も継続して実施してまいります。

続いて28ページをご覧ください。毎年11月のねんきん月間にあわせ、協会けんぽ富山支部、富山県社会保険委員会連合会と連携のうえ「富山県年金委員・健康保険委員大会」を開催しており、今年度においても11月17日に開催しています。今年度は、昨年度に引き続き、表彰式と記念講演の2部構成として開催いたしました。

年金委員の表彰者数は、資料下段に記載のとおりです。表彰式後は、瑞龍寺住職の四津谷道宏様より、「どうする前田家」と題して、講演をいただきました。

29ページをご覧ください。年金委員の委嘱拡大についてです。年金委員の委嘱拡大については文書や電話による勧奨が中心となっています。勧奨の対象としましては、新規適用事業所や協会けんぽ富山支部から提供いただいた情報の他、被保険者50人以上の従業員のいる事業所を中心に勧奨を行っています。しかしながら、1月末現在の富山県の委嘱数は、前年同月比で職域型年金委員が30人の減少、地域型年金委員が3名の減少となっています。

職域型年金委員の減少につきましては、既に退職等しているにもかかわらず、辞退の届出がなく、名簿に残ったままとなっている方の整理を行ったことによる減少も含まれています。

地域型年金委員の減少につきましては、電話勧奨等により新規に委嘱を行うものの、高齢な方が多く、解職となる方の人数を上回ることができません

<p>議長 (伊藤委員長)</p> <p>高田委員</p>	<p>でした。</p> <p>次年度以降も継続して勸奨を行い、委員数を増加できるよう尽力してまいります。</p> <p>ここまで、地域相談事業、年金委員活動支援事業について説明させていただきました。</p> <p>それでは、ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。</p> <p>22 ページの大学校内における相談ですが、富山大学での参加人数が 5 名ということで、実施いただいていることは大変ありがたい話ですが、学生の意識として、こういう窓口を一日設置してもその日にそこへ向かっていく学生は、ほぼいないだろうと思います。意識的に時間があつたら行くでしょうけど、学生が何かに合わせてということはありません、どちらかというと 30 ページに記載の大学校内にある年金窓口開設の取り組みに加え、例えば、18 歳で学生納付特例申請予約みたいな形でやっておくことができればと思います。</p> <p>20 歳になったときの案内が、郵便で自宅に届くため、親が確認し支払するなど子供は全く意識していないというのが実情ではないかと思います。</p> <p>大学に 4 年間いるということを前提とするのであれば、事前に学生納付特例申請書を受付し、20 歳になったら確認をしますというふうにするのも一つだと思います。</p> <p>保険料を払っていない、学生納付特例の申請をしていないことで障害年金をもらえないといった悲惨な方をなくすための制度として、学生側に近づいていくと良いのかなと思います。</p> <p>その方が、悪い形のニュースを減らす方向にもつながるのではないかと思います。</p>
<p>議長 (伊藤委員長)</p> <p>金川所長</p>	<p>学生納付特例申請書の案内が学生の自宅に届けられる時期というのは、決まっているのでしょうか。</p> <p>誕生月が影響しますので、バラバラです。</p> <p>こちらの方もいろいろ動きを考えているのは、2 年生から 3 年生に変わる専門課程に移られるときのオリエンテーションとかに合わせて年金セミナーではないですが、10 分 15 分くらい時間をもらえれば、ちょうど 20 歳になれる方々なので、学生納付特例制度というものがあるよということで、これを出しておけば、将来的に保障されるよという話ができれば一番良いのかなと思っています。</p> <p>ただ今、高田委員がおっしゃられた意見として、大学に入ったらすぐ予約制度のような形で学生納付特例申請ができないかというご意見は、上の方にあげていきたいと思いますが、申請には、学生証のコピーが必要となってきます。</p> <p>そういったものも学生さんに浸透していけばある程度理解していただけるのかなと思いますが、住所がどこにあるのかによって、届書が、アパートに届</p>

<p>議長 (伊藤委員長)</p> <p>金川所長</p> <p>議長 (伊藤委員長)</p> <p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>くのか、自宅に届くのかによっても全然違ってくるところがございます。そういったことを含めて高校生時代の時に20歳になったらこういったものが自宅に届くからちゃんと覚えておいてねというような年金セミナーを地道にやって、大学生になり20歳の手続書類が自宅に届いたときに、お父さん、お母さんに書類が届いたときには、僕に頂戴ねということなのか、もしくは、学生証を渡しておくから、お父さん、お母さん届出しておいてという話になるのか、そういった話を高校生時代のときから、浸透していかせたいなという思いはございます。</p> <p>時期については、難しいところもありますので、今すぐ最適な機会が思いつかないですが、いろいろと検討していかなければならないのかなという気がいたします。</p> <p>例えば先程の話で3年生に上がるタイミングでは、私が所属する人文学部において、学年の大学生を全員集める説明会はないです。1年生のときはあるのですが、既にいろんな学内の企画からやっていって次々に、5分10分で入れ変わり立ち代わり説明をしていくものですから、大学生が頭をフリーズしている状態です。その時期に行うのも一長一短あります。高校の時から説明していくのは考えても良いのかなと思います。</p> <p>他方で、今年度本学でやられた1月25日は、期末テスト直前の期間です。あまりよくない時期にされたなと思います。ずらしていったら、どの時期が来やすいのか、試していられるといいのかなと思います。</p> <p>それからオンラインでというのはあまり考えられないのでしょうか。最近の学生は就職活動もオンラインから入っていきますので、むしろ対面のみというのは、あまり親しみを感じていない可能性が今の世代はあるのかも知れないですね。普通オンラインでしょと思っているかもしれないですね。</p> <p>やってみないとわからないところがあります。いろいろ試行錯誤していただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続いて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料の30ページから33ページになります。これまでの会議で各委員の皆様からお出しいただきましたご意見についての対応状況となります。</p> <p>今回、第6回、平成29年開催分から対応中として残っているものを精査しまして、対応済とさせていただいたもの、また、各年金事務所では対応困難なものについて、機構本部へ上申している内容については対応済とさせていただきました。</p> <p>対応済としたご意見について順番に説明させていただきます。</p> <p>まず、30ページ中段、第6回地域連携事業において、『企業内での年金制度説明会拡大は、職域型年金委員を中心に声を出していかないといけない、PR不足でないか。』とのご意見に対し、保険料の納入告知書等へ同封し事業主へ送付しているリーフレット「日本年金機構のお知らせ」に、年金制度説明会（オンライン含む）を実施している旨案内を行っています。</p>
---	---

なお、説明会等はオンラインによる開催等が定着してきたことから、今後も利便性の高いオンライン開催を中心に実施していくことで、対応済とさせていただきます。

次に、その下、第7回年金セミナー事業において、中学校が取り組んでいる「14歳の挑戦」の受け入れ企業に対し、『中学生用の社会保険制度パンフレットを配布して「お父さん、お母さんと読んでおいて。」と伝えてもらうだけで広く周知する切り口になる。是非、中学生等若年層向けパンフレットの作成・配布を検討いただきたい。』とのご意見に対し、こちらは、富山県内年金事務所では、対応できないため、ご意見は機構本部へ報告させていただいているとして、対応済とさせていただきます。

次に、32ページ中段、第9回年金セミナー事業において、『ウィズコロナがニューノーマルとなる時代です。オンライン配信やDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務の進め方を検討されるのも良いのではないかと』とのご意見に対しまして、こちらは、令和4年度より、オンラインによる各種説明会の拡充を目指し、取組を進めており、富山、高岡及び魚津年金事務所において定期的に新適説明会を開催することができた。今後もオンラインによる説明会は利便性の面で高評価をいただいていますので、引き続き実施していくとして、対応済とさせていただきます。

続いて、第10回年金セミナー事業について、『地域年金展開事業において、可能であれば、数値目標（例：セミナーにおけるアンケート満足度〇〇%以上とする等）を設定して取り組みを進めたほうが良いと考える。検討いただきたい。』とのご意見に対しましては、事務所の評価においてセミナーの実施回数等による評価指標は本部より示されていますが、例であげていただいたアンケート満足度については、評価指標はない現状にあります。ご意見につきましては、富山県内各年金事務所では対応できないため、ご意見は機構本部へ報告させていただいている。として対応済とさせていただきます。

続いて、33ページ 第11回昨年の開催においていただいたご意見になります。

『過去の年金エッセイを見ていると、実名で全国に公開されているが、内容がプライバシーにかかわる部分が多く抵抗感を感じる。匿名でもよくする等の工夫が必要ではないか。』もう一点、『厚生労働省が発表する年金額のモデルとして、主に夫が40年間働いていると感じる。例えば、夫婦就労や単身のモデル等の多様なモデルを示していただきたい。』こちらの2つのご意見に対しましては、いずれも富山県内各年金事務所では対応できないため、ご意見は機構本部へ報告させていただいている。として対応済とさせていただきます。

それでは、最終ページの34ページをご覧ください。

今まで、令和5年度の事業実績について説明させていただいた結果を踏まえまして、令和6年度の事業方針について説明いたします。資料右側の具体的な活動内容についてご覧いただければと思います。

まず、地域連携事業としまして、①市町村職員担当者向け研修会の実施、②事業所事務担当者向け研修会の実施③ハローワークの離職者説明会での年金制度説明の実施④富山県社会保険労務士会研修会での年金制度説明の実施について、こちらはいずれも引続き実施して参ります。⑤富山県社会保険委員会連合会、富山県内4社会保険委員会との連携による年金委員研修会等の

実施、こちらにつきましては、参加人数が多かったオンライン及び後日動画視聴も行えるよう継続して実施していきます。⑥市町村職員担当者向け広報誌「かけはし」の配布、こちらも継続実施していきます。⑦制度説明会、研修会についてはWeb会議ツールを最大限に利用するというので、こちらは、オンラインでの実施が定着してまいりましたので、引き続きオンラインでの実施を行うとともに、研修内容の充実を図り、参加者の拡大を図ってまいりたいと考えています。

続いて、年金セミナー事業です。従来の対面型と併せ、非対面型によるセミナーの実施や年金セミナー用動画（DVD）の配布等、各教育機関のニーズに合わせ実施して参ります。なお、エッセイ募集件数が増加するよう、年度の早い時期での開催を目指します。①各教育関係機関への年金セミナー実施、エッセイ募集の協力依頼、②大学、短大、専門学校、支援団体における年金セミナーの実施、③PTA 活動の機会を捉えた保護者への年金セミナーの実施こちらは、早い段階で年金セミナーを実施した教育機関はもちろんのこと、秋以降に実施した教育機関に対しましても、次年度のエッセイ募集に向けた協力について併せて行っていきたくと考えています。

続いて、地域相談事業です。①市町村における出張相談の実施、氷見商工会議所と射水市役所は廃止となりますが、その他の会場においては、継続して実施して参ります。②大学構内における出張年金相談の実施、相談者数を増やせるよう、案内方法や開催時期、開催回数の増加等、各大学と調整してまいります。

続いて、年金委員活動支援事業です。①全国年金委員研修の実施、こちらは機構本部の開催となりますが、実施をして参ります。②本部および各年金事務所からの年金委員への情報提供については、必要な制度改正等、委員活動に必要な情報を随時、発信して参ります。③年金委員研修会の実施、引き続きオンラインを最大限に利用し、利便性の高いものとして実施してまいります。④年金委員大会の実施、こちらも引き続き、協会けんぽ富山支部、富山県社会保険委員会連合会と連携のうえ実施してまいります。⑤年金委員の委嘱拡大については、比較的大きな事業所について複数回の勧奨を行ってまいります。また、新規に適用となった事業所、そして協会けんぽ富山支部から提供いただいている情報を活用しながら、増加できるよう尽力してまいります。

以上、令和6年度事業方針まで説明させていただきました。

それでは、ただいまご説明いただいた、令和5年度事業方針までにつきましてご意見等ございましたらご発言をお願いします。

資料の範囲にかかわらずこれまでの議論を含めての内容でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

資料 34 ページの地域連携事業として、関係団体と連携した年金制度の周知・啓発活動の実施とあります。

弊社の中で「結ネット」というのがあり、町内の回覧板をWEBのアプリを使っているところがどんどん増えています。そういうところに載せて開催告知するのも一つの方法かと思えます。

議長  
(伊藤委員長)

高田委員

<p>金川所長</p> <p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>ご相談に行かせていただきたいと思います。</p> <p>お時間となりましたので、ここで意見交換は終了させていただきます。ほかにご意見等ございましたら、後日、事務局あてにご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、以上で、本日予定されていた議事はすべて終了いたしましたので、ここで、議長の責務を下ささせていただきます。</p> <p>皆様のご協力により滞りなく、議事を進行することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>本日の各委員からのご意見等につきましては、事務局において今後の事業に活かさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日のご質問等で改めて事務局から回答が必要な事項につきましては、後日、事務局から委員の皆様にお知らせするようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>司会者 (馬場副所長)</p>	<p>伊藤委員長においては、長時間にわたり議長として議事の進行が滞りなく終了するようご配慮いただきましてありがとうございました。</p> <p>本日の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、機構の今後の事業に活かしていく所存でございます。今後ともご支援の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、連絡事項がありますので、事務局から説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (和田出副所長)</p>	<p>本日参考資料として、以下の資料をご用意しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知っておきたい年金のはなし（スライド版）</li> <li>○知っておきたい年金のはなし</li> <li>○「わたしと年金」エッセイ入賞作品集</li> <li>○退職後の年金手続きガイド</li> <li>○年次報告書 2022</li> </ul> <p>こちらにつきましては、後日ご覧いただきまして、公的年金制度の周知、啓発、または説明等の参考としていただければと思います。</p> <p>本日の会議につきましては議事録を作成後、委員の皆様にご確認をお願いする予定としておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>司会者 (馬場副所長)</p>	<p>次回の会議につきましては、次年度のガイドラインが発出された後、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本日の会議を踏まえてお気づきの点などがございましたら、富山年金事務所総務調整課までご連絡ください。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>